

配偶者暴力等被害者支援緊急対策事業の概要

（「配偶者暴力等被害者支援緊急対策事業 パープルダイヤル—性暴力・DV相談電話— 集計結果」から関係部分をまとめたもの。http://www.gender.go.jp/purple_tabulation.html）

（1）事業の概要

ア 事業目的

配偶者からの暴力及び性暴力による被害についての相談窓口を広く周知し、どこ（だれ）にも相談できず一人で悩み苦しんでいる被害者に相談を促すとともに、必要に応じて付き添い支援を行い、被害者を必要な支援の窓口につなげることを目的として、平成22年度補正予算において、「パープルダイヤル—性暴力・DV相談電話—」を開設し、緊急かつ集中的に相談対応を行った。

イ 相談受付期間

平成23年2月8日（火）午前10時から3月27日（日）午後10時まで

ウ 相談の対象

配偶者からの暴力の被害に関する相談
性暴力の被害に関する相談（※1）

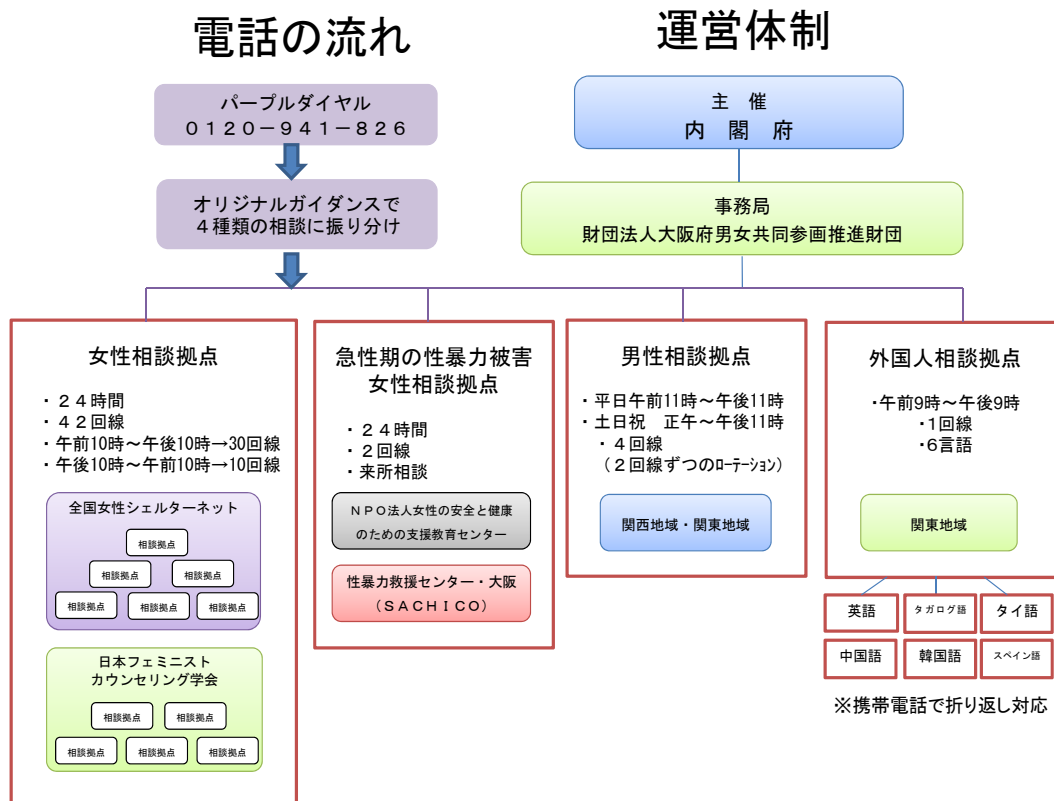
エ 相談の種類と体制

- ・ 電話相談：配偶者からの暴力及び性暴力の被害について、4種類の電話回線（①女性相談者向け回線、②急性期の性暴力被害女性向け回線（※2）、③男性相談者向け回線、④外国人相談者向け回線）を設けて相談対応を行った。実際に相談対応を行う相談員については、民間支援団体から協力を得た（図1参照）。
- ・ 来所相談：急性期の性暴力被害女性向け回線では、相談者本人が希望する場合には、対面で相談を受ける来所相談を行った。
- ・ 付き添い支援：電話を受けた相談員が、緊急時の安全の確保が必要となる可能性があると判断した場合において、相談者が希望する場合には、相談機関等への付き添い支援を行った。

（※1）パープルダイヤルにおいては、「性暴力の被害」について、「加害者が誰であるかを問わず「強姦（レイプ）」、「強制わいせつ」などの性犯罪による被害を言い、その被害の時期や年齢を問わず、また、その被害を警察に対して申告したかどうかを問わない」と定義した。

(※2) パープルダイヤルにおいては、被害直後からおおよそ1年未満で、緊急避妊、妊娠診断等検査、性感染症等検査、証拠採取、外傷の治療・検査等産婦人科的対応を希望する者や、混乱した気持ちや問題の整理、適切なリファー先（被害者に紹介する相談窓口や支援窓口）等の情報提供等継続的な支援を要する者を、「急性期の性暴力被害女性」と定義した。

図 1 実施体制図



(2) 結果概要

ア 回線の種類別相談件数

パープルダイヤルでは、2月8日から3月27日までの相談期間中に合計23,460件の電話を受け、そのうち20,462件について「相談対応表」に相談内容の記入を行い、「相談対応表」に記入を行ったものについて集計がなされた。

回線の種類別相談件数は表1のとおりであった。

表 1 回線の種類と件数

	合計		相談		無言・いたづら・苦情等	
	件数	%	件数	%	件数	%
①女性相談者向け回線	15,454	100.0	13,789	89.2	1,665	10.8
②急性期の性暴力被害女性向け回線	2,216	100.0	1,302	58.8	914	41.2
③男性相談者向け回線	1,814	100.0	1,378	76.0	436	24.0
④外国人相談者向け回線	978	100.0	879	89.9	99	10.1
合計	20,462	100.0	17,348	84.8	3,114	15.2

各電話回線に寄せられた相談内容は、次のとおりであった。

①女性相談者向け回線

配偶者からの暴力に関する相談8,970件、その他の相談4,819件（うち（過去の）強姦・強制わいせつに関する相談1,220件）であった。

②急性期の性暴力被害女性向け回線

1,302件の相談のうち540件が「強姦・強制わいせつ」に関する相談であった。これについては、「ウ 急性期の性暴力被害女性向け回線」で詳しく記述する。

③男性相談者向け回線

配偶者からの暴力に関する相談312件、その他の相談1,066件（うち強姦・強制わいせつ、セクハラ、ストーカー行為183件）であった。

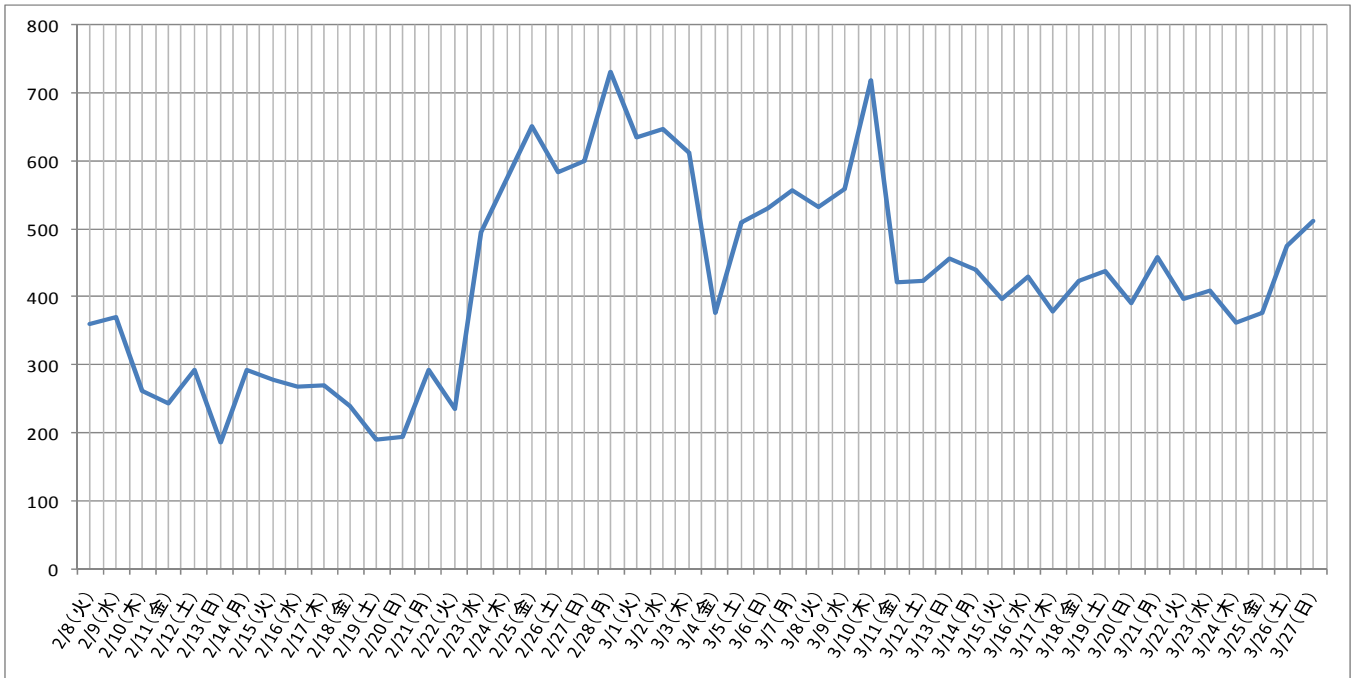
④外国人相談者向け回線

配偶者に関する相談309件、その他の相談が572件（うち強姦・強制わいせつ18件）であった。

イ 相談件数の推移

相談件数の推移は図2のとおりであった。テレビスポットの放送が始まった2月23日以降、大幅に増加している。

図 2 相談件数の推移



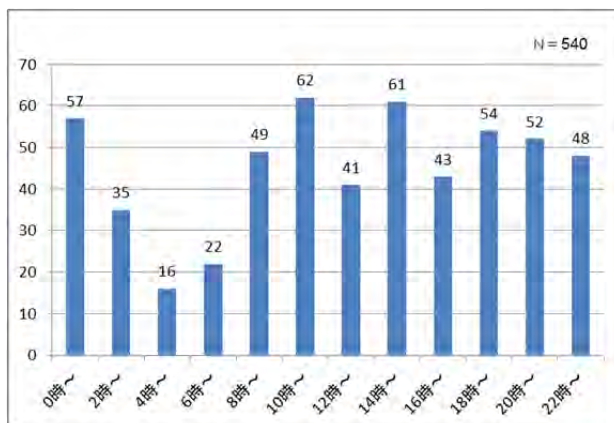
ウ 急性期の性暴力被害女性向け回線

ア②急性期の性暴力被害女性向け回線に寄せられ540件の「強姦・強制わいせつ」に関する相談の状況は次のとおりであった。

(ア) 相談開始時刻

相談開始時刻については、22時から翌8時の間に開始された相談が全体の約3割(33.0%)であった(図3)。

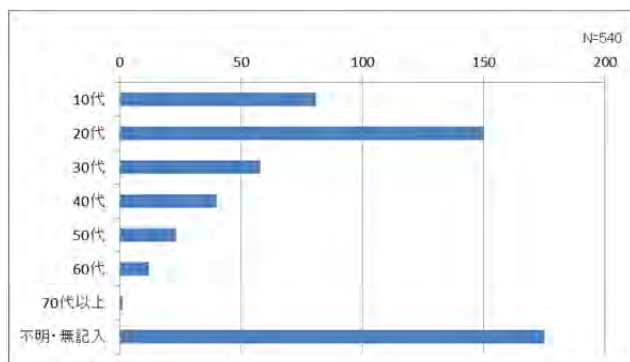
図 3 相談開始時刻



(イ) 相談者の年代

相談者の年代は、「10代」(15.0%)、「20代」(27.8%)、「30代」(10.7%)と、30代以下が半数以上(53.5%)を占めていた(図4)。

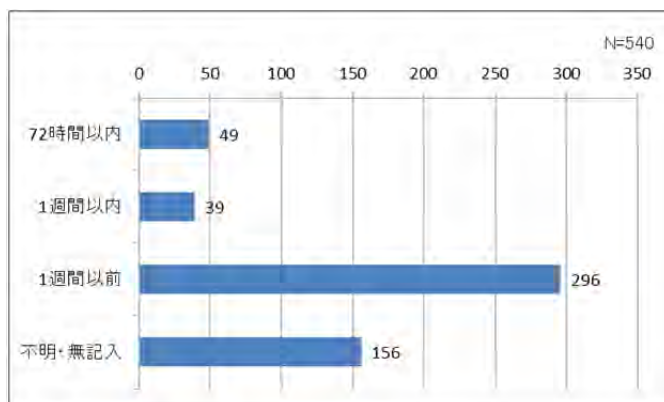
図4 年代別相談件数



(ウ) 被害の時期

被害の時期については、「72時間以内」が49件(9.1%)、「1週間以内」が39件(7.2%)、「1週間以上前」が296件(54.8%)となっていた(図5)。

図5 被害の時期



(エ) 加害者との関係

被害者との関係は、「知っている人」が310件(57.4%)であった。

表 2-1 加害者との関係別相談件数

	件数	%
知っている人	310	57.4
配偶者、元配偶者	18	3.3
交際相手、元交際相手	30	5.6
家族（①）	76	14.1
上記以外の知人等（②）	186	34.4
知らない人	85	15.7
不明・無記入	145	26.9
合計	540	100.0

表 2-2 家族①の内訳

	件数	%
親（義理含む）	44	57.9
兄弟（義理含む）	11	14.5
上記以外の親族	21	27.6
合計	76	100.0

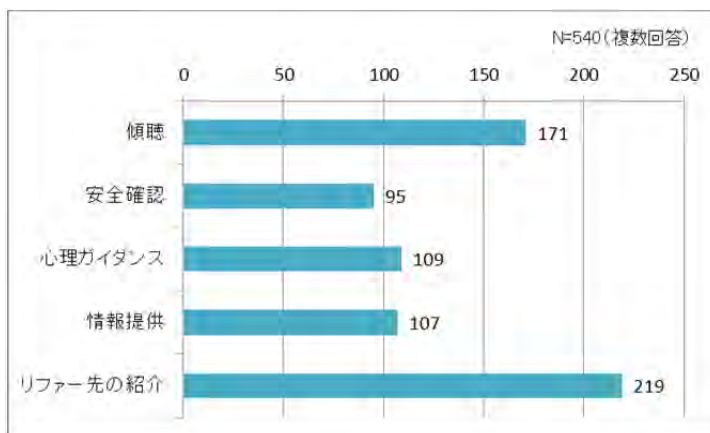
表 2-3 上記以外の知人等②の内訳

	件数	%
職場関係者	41	22.0
学校関係者	18	9.7
地域の関係者	7	3.8
上記以外の知人・関係者	79	42.5
不明・無記入	41	22.0
合計	186	100.0

(オ) パープルダイヤルを通じておこなった支援の内容

パープルダイヤルを通じておこなった支援の内容は、「リファー先の紹介」219件（40.6%）が最も多く、次いで、「傾聴」171件（31.7%）、「心理ガイダンス」109件（20.2%）であった（図6）。

図6 支援の内容



リファー先は、「男女共同参画センター」48件（21.9%）、「性暴力被害者支援民間団体」41件（18.7%）、「法テラス」37件（16.9%）、「警察相談窓口」16件（7.3%）、医療機関7件（3.2%）となっていた。

（カ） 来所相談

急性期の性暴力被害女性向け回線では、相談者本人が希望する場合には、対面で相談を受ける来所相談を行い、相談期間中、7件の来所相談を行った。

（3） 付き添い支援

相談を通じて電話相談員が付き添い支援の紹介を行ったのは99件となった。また、その紹介を受けて被害者が付き添い支援を希望し、電話相談員が付添支援拠点に連絡を行ったのは54件となった（表3）。

付き添い支援を行った先は、「市町村配偶者暴力相談窓口」が17件、「被害者支援民間団体」、「医療機関」、「警察相談窓口」がそれぞれ4件となっていた。

表 3 付き添い支援の紹介と拠点への連絡

	相談	付添支援の紹介		付添支援拠点への連絡	
	件数	件数	%	件数	%
①女性相談者向け回線	15,454	84	0.5	28	0.2
②急性期の性暴力被害女性向け回線	2,216	6	0.3	4	0.2
③男性相談者向け回線	1,814	-	-	-	-
④外国人相談者向け回線	978	9	0.9	7	0.7
不明・無記入	-	-	-	15	-
合計	20,462	99	0.5	54	0.3

男女間における暴力に関する調査報告書の概要

http://www.gender.go.jp/e-vaw/chousa/h24_boryoku_cyousa.html

I 調査の概要

内閣府では、男女間における暴力に関する実態を把握するため、3年毎に調査を実施している。今回の調査では、平成23年11月～12月にかけて、全国20歳以上の男女5,000人を対象に無作為抽出によるアンケート調査を実施した。3,293人（女性1,751人、男性1,542人）から回答があった。

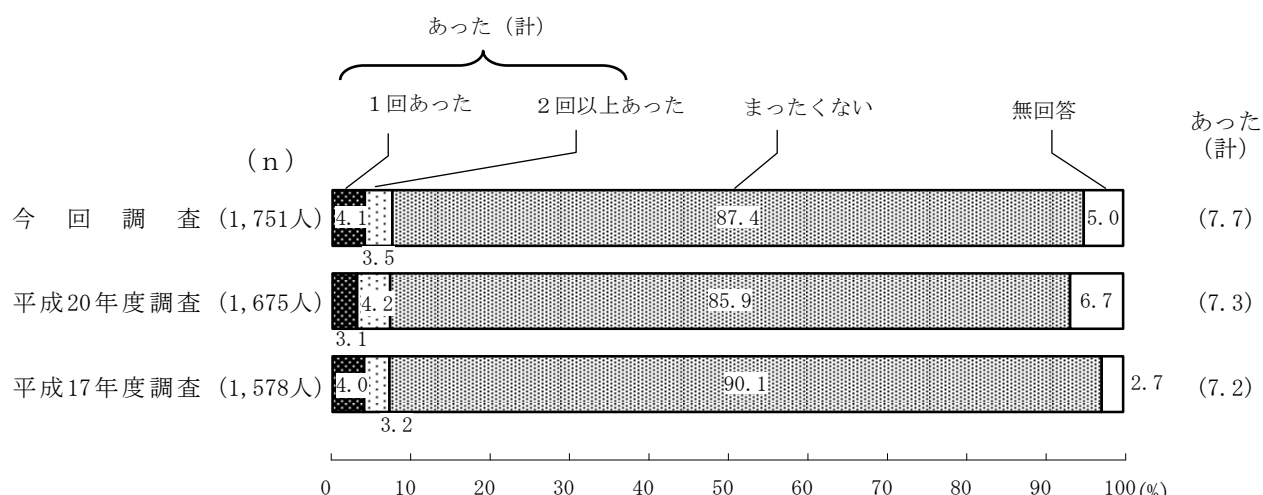
今回の調査と前回（平成20年度）の調査を比較してみると、配偶者からの暴力を受けたことが「何度もあった」と回答した人が、前回の調査では女性10.8%、男性2.9%、今回の調査では女性10.6%、男性3.3%となっており、被害状況に大きな変化は見られず、依然として被害が深刻な実態にあることが確認された。

II 結果の概要（異性から無理やりに性交された経験（女性のみ）関係）

(1) 被害経験の有無

女性（1,751人）に、これまでに異性から無理やりに性交されたことがあるかを聞いたところ、「1回あった」が4.1%、「2回以上あった」が3.5%で、被害経験のある人は7.7%となっている。（図1-1）

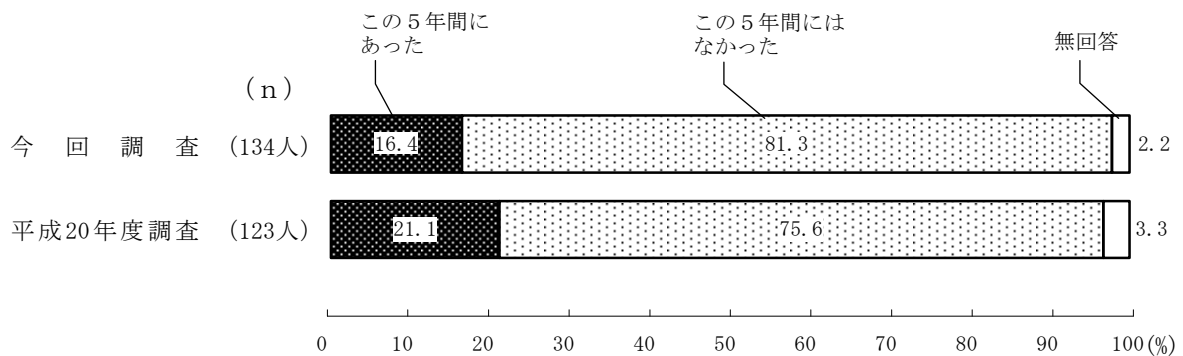
図1-1 異性から無理やりに性交された経験の有無 — 時系列比較



(2) 過去5年以内の被害経験

異性から無理やりに性交されたことがあった人（134人）に、さらに過去5年以内の経験を聞いたところ、「この5年間にあった」が16.4%で、「この5年間にはなかった」が81.3%となっている。（図2-1）

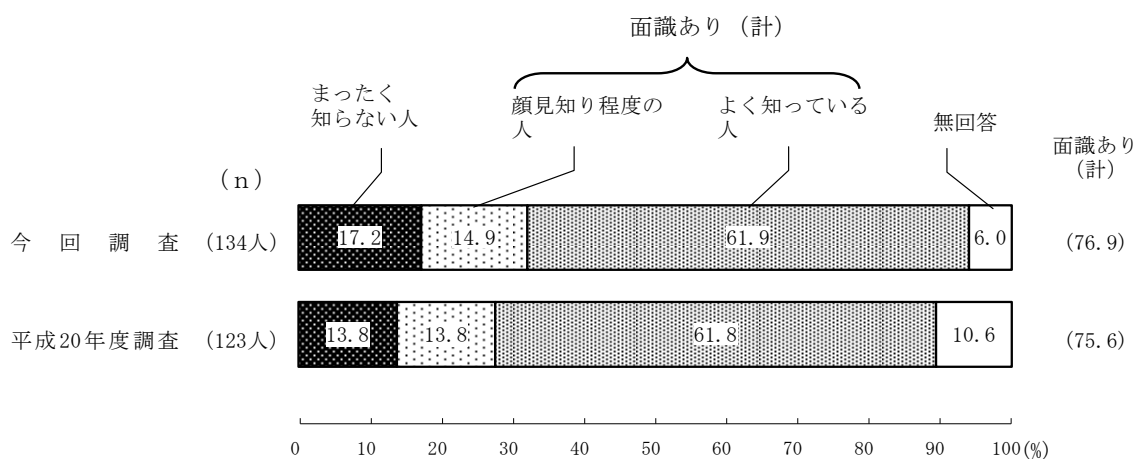
図2-1 過去5年以内の異性から無理やりに性交された被害経験 — 時系列比較



(3) 加害者との関係

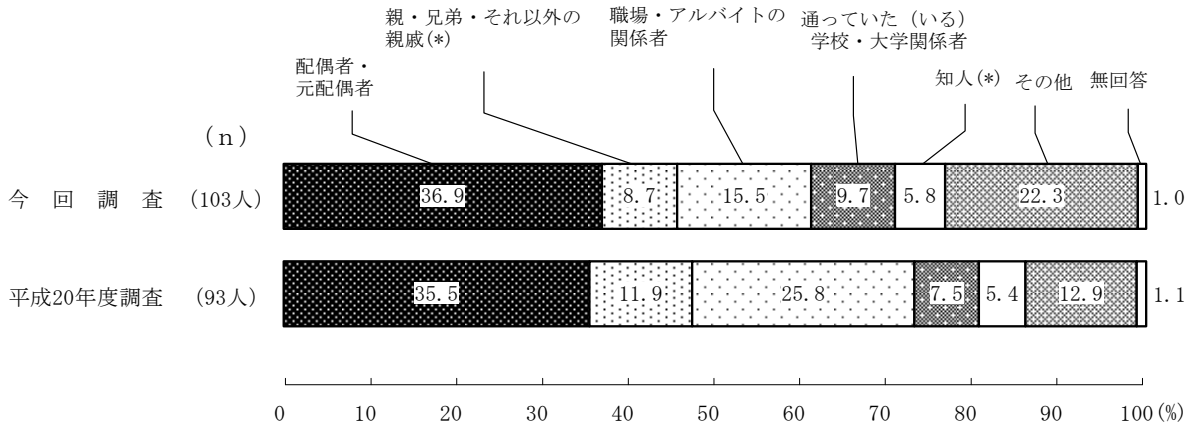
異性から無理やりに性交されたことがあった人（134人）に、加害者との面識の有無を聞いたところ、「よく知っている人」が61.9%、「顔見知り程度の人」が14.9%で、『面識があった』が合わせて76.9%となっている。（図3-1）

図3-1 加害者との面識の有無 — 時系列比較



加害者と面識があった人（103人）に、加害者との関係を聞いたところ、「配偶者・元配偶者」が36.9%で最も多く、次いで「職場・アルバイトの関係者」が15.5%となっている。（図3-2）

図3-2 加害者との関係 — 時系列比較

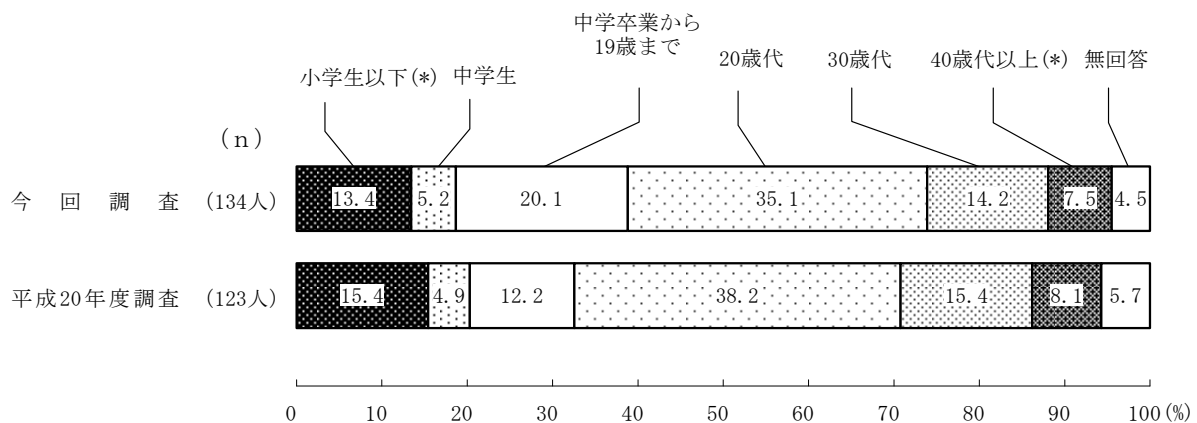


* 上記の図では、下記のように一部の選択肢を合算して表記している。
 親・兄弟・それ以外の親戚：「親（養親・継親も含む）」「兄弟（義理の兄弟も含む）」
 「上記以外の親戚」の合算
 知人：「地域活動や習い事の関係者（指導者、先輩、仲間など）」「生活していた（いる）施設の関係者（職員、先輩、仲間など）」の合算
 また、下記の選択肢は、表記を省略している。
 配偶者・元配偶者：配偶者（事実婚や別居中を含む）・元配偶者（事実婚を解消した者を含む）
 職場・アルバイトの関係者：職場・アルバイトの関係者（上司、同僚、部下、取引先の相手など）
 通っていた（いる）学校・大学の関係者：通っていた（いる）学校・大学の関係者（教職員、先輩、同級生、クラブ活動の指導者など）

(4) 被害にあった時期

異性から無理やりに性交されたことがあった人（134人）に、その被害にあった時期を聞いたところ、「20歳代」が35.1%で最も多く、次いで「中学卒業から19歳まで」が20.1%、「30歳代」が14.2%などとなっている。（図4-1）

図4-1 異性から無理やりに性交された被害にあった時期 — 時系列比較



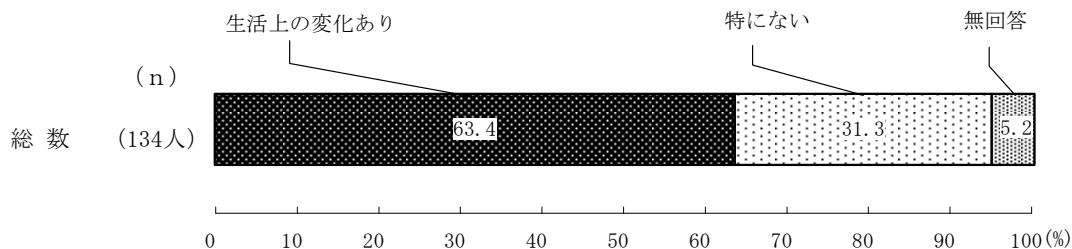
上記の図では、下記のように一部の選択肢を合算して表記している。
 小学生以下：「小学校入学前」「小学生のとき」の合算
 40歳代以上：「40歳代」「50歳代以上」の合算

(5) 生活上の変化

異性から無理やりに性交されたことがあった人（134人）に、その被害による生活上の変化を聞き、何らかの変化があったと回答した人を「生活上の変化あり」としてまとめた。

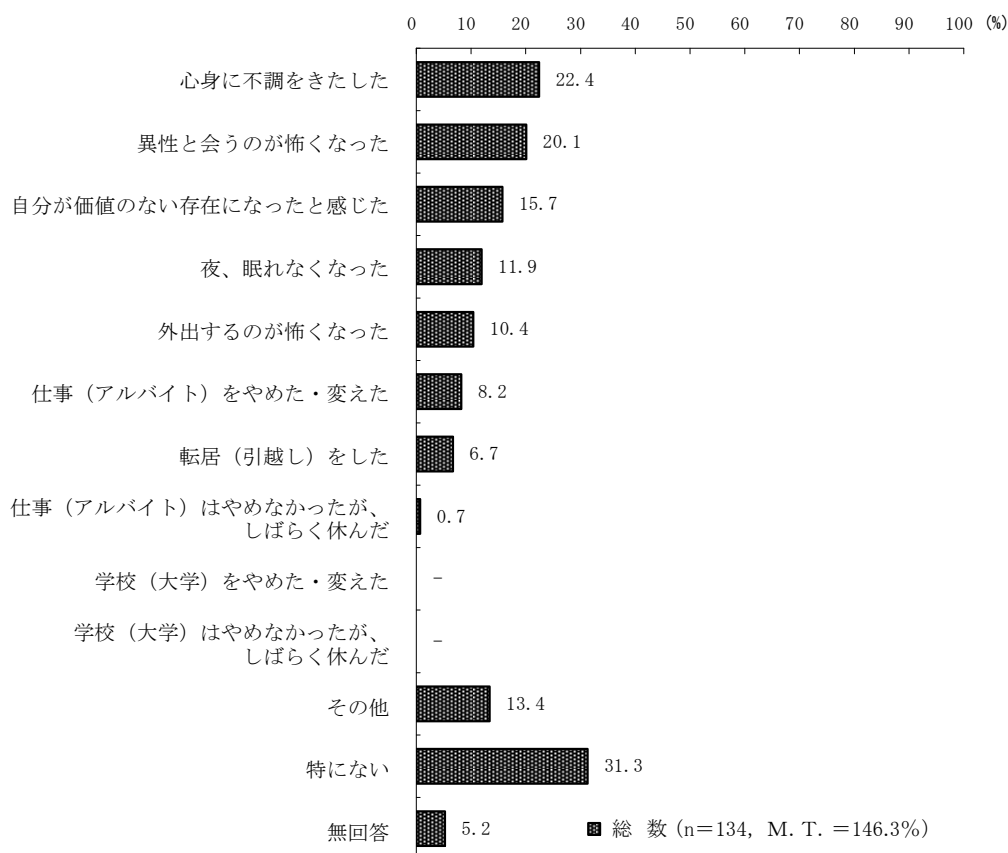
『生活上の変化があった』は63.4%となっている。（図5-1）

図5-1 異性から無理やりに性交された被害による生活上の変化の有無



生活上の変化の内容をみると、「心身に不調をきたした」が22.4%、次いで「異性と会うのが怖くなった」が20.1%、「自分が価値のない存在になったと感じた」が15.7%などとなっている。（図5-2）

図5-2 異性から無理やりに性交された被害による生活上の変化（複数回答）

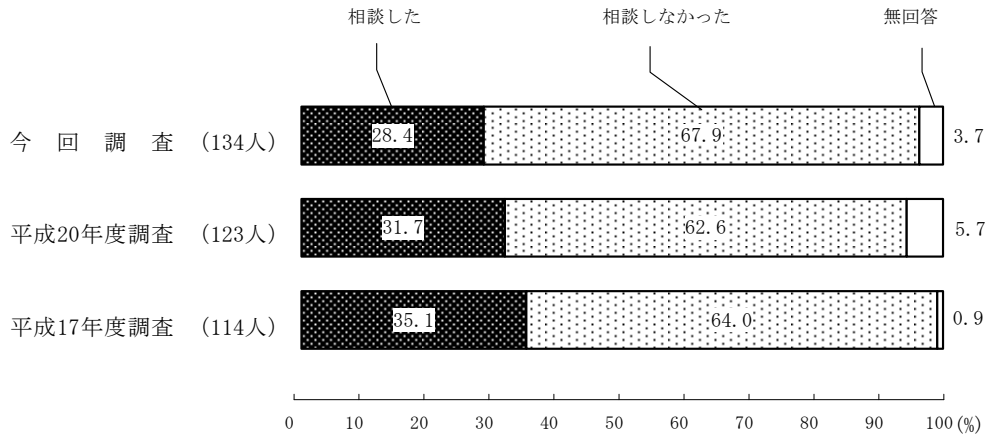


(6) 被害の相談先

異性から無理やりに性交されたことがあった人（134人）に、その被害について、誰かに打ち明けたり、相談したりしたかを聞き、いずれかの相談先を回答した人の合計を「相談した」とまとめた。

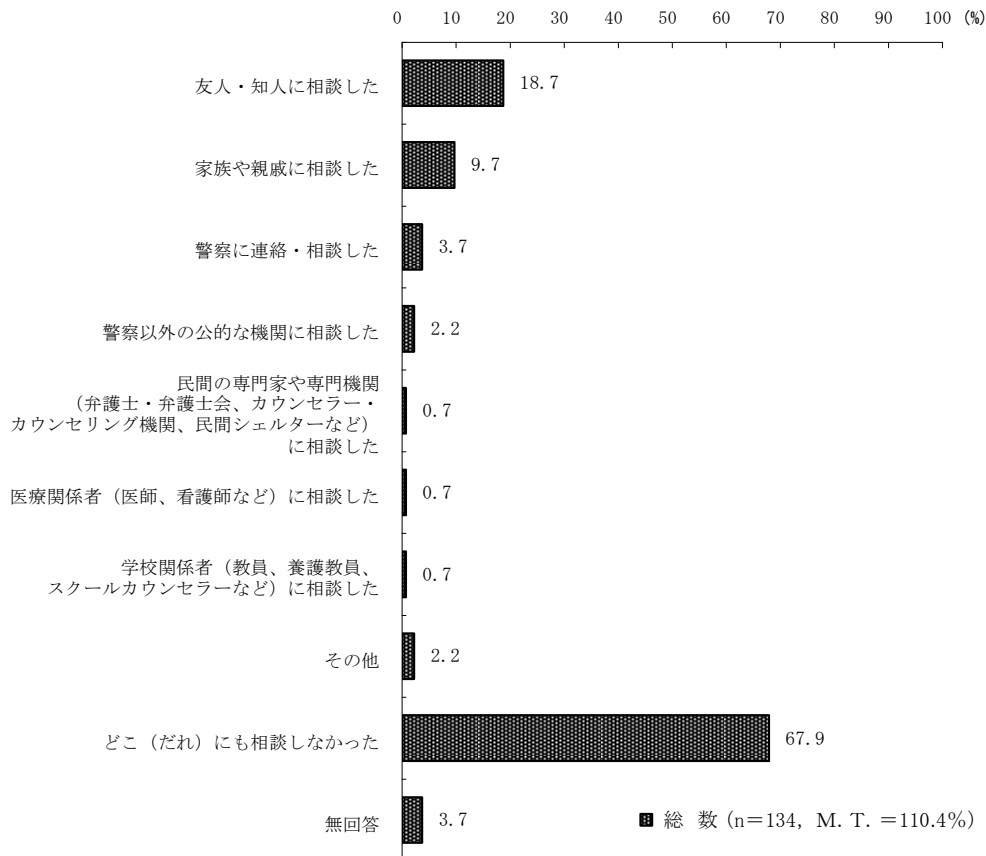
「相談した」が28.4%で、「相談しなかった」が67.9%となっている。（図6-1）

図6-1 異性から無理やりに性交された被害の相談の有無 — 時系列比較



相談先をみると、「友人・知人に相談した」が18.7%で最も多く、次いで「家族や親戚に相談した」が9.7%となっている。（図6-2）

図6-2 異性から無理やりに性交された被害の相談先（複数回答）



異性から無理やりに性交された被害を相談した人（38人）に、相談してよかったかを聞いたところ、「相談してよかった」が30人となっている。（表6-1）

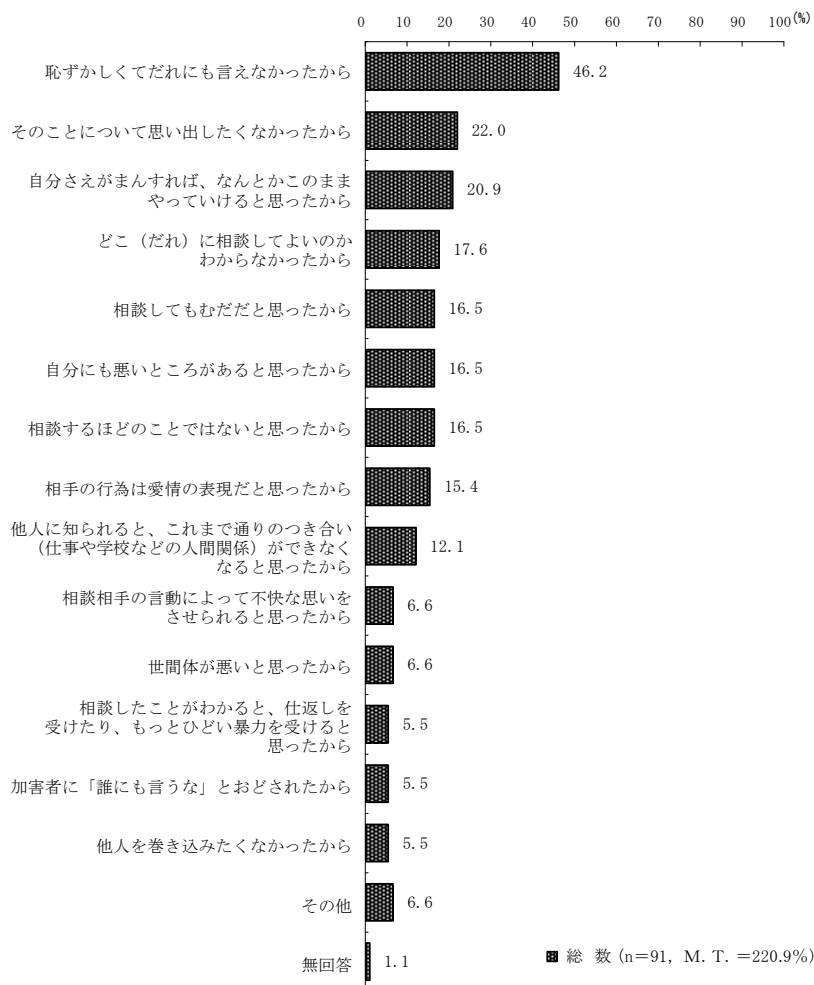
表6-1 異性から無理やりに性交された被害にあったことを相談してよかったか
(人)

	【総数】
n	38
相談してよかった	30
相談しなければよかった	6
無回答	2

(7) 相談しなかった理由

異性から無理やりに性交された被害について、どこ（だれ）にも相談しなかった人（91人）に、相談しなかった理由を聞いたところ、「恥ずかしくてだれにも言えなかったから」が46.2%で最も多く、次いで「そのことについて思い出したくなかったから」が22.0%、「自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていたらよかったから」が20.9%となっている。（図7-1）

図7-1 異性から無理やりに性交された被害を相談しなかった理由（複数回答）



(8) 最初に相談した相手

異性から無理やりに性交された被害を相談した人（38人）に、最初の相談した相手を聞いたところ、「友人・知人に相談した」が21人、「家族や親戚に相談した」が7人となっている。（表8-1）

表8-1 異性から無理やりに性交された被害の最初の相談先

(人)

	【総数】
n	38
友人・知人に相談した	21
家族や親戚に相談した	7
医療関係者（医師、看護師など）に相談した	1
警察に連絡・相談した	-
警察以外の公的な機関に相談した	-
民間の専門家や専門機関（弁護士・弁護士会、カウンセラー・カウンセリング機関、民間シェルターなど）に相談した	-
学校関係者（教員、養護教員、スクールカウンセラーなど）に相談した	-
その他	2
無回答	7

最初に相談した相手の反応を聞いたところ、「自分の気持ちや状況を受けとめてくれた」が19人、「話を聞いて、なぐさめてくれた」が17人などとなっている。（表8-2）

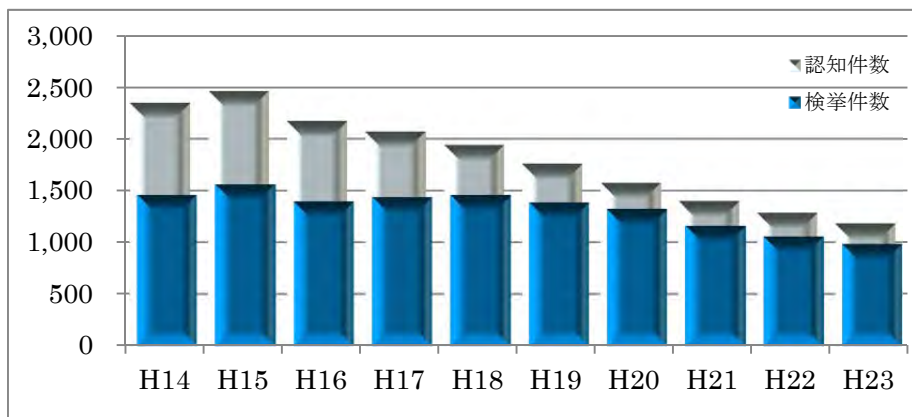
表8-2 異性から無理やりに性交された被害を最初に相談した相手の対応（複数回答）

(人)

	【総数】
n	38
自分の気持ちや状況を受けとめてくれた	19
話を聞いて、なぐさめてくれた	17
早く忘れるよう助言された	8
警察に届けるよう、すすめられた	6
相手が動揺した	6
病院を受診するよう、すすめられた	3
その他の公的機関に相談するよう、すすめられた	3
被害にあったことを責められた	3
カウンセラーに相談するよう、すすめられた	1
その他	6
無回答	3
回答計	75

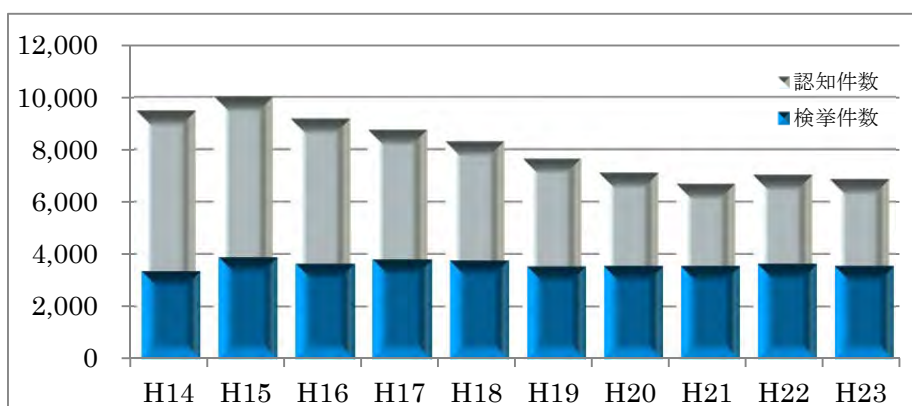
強姦・強制わいせつに関する統計

○ 強姦の認知・検挙件数 ※ 第 64 回配布の警察庁資料より



年	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
認知件数	2,357	2,472	2,176	2,076	1,948	1,766	1,582	1,402	1,289	1,185
検挙件数	1,468	1,569	1,403	1,443	1,460	1,394	1,326	1,163	1,063	993

○ 強制わいせつの認知・検挙件数 ※ 第 64 回配布の警察庁資料より



年	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
認知件数	9,476	10,029	9,184	8,751	8,326	7,664	7,111	6,688	7,027	6,870
検挙件数	3,367	3,893	3,656	3,797	3,779	3,542	3,555	3,563	3,637	3,550

○ 被害者の年齢・性別（平成22年中の認知件数）

※ 警察庁「平成22年の犯罪」を基に作成したもの。

0～19歳の被害者
強姦 547件（42.4%） 強制わいせつ 3,760件（53.5%）

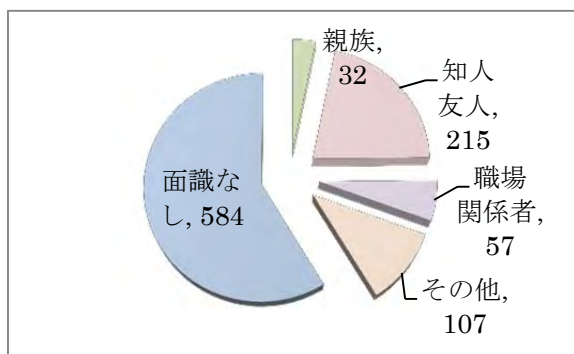
	総数	0～5歳	6～12歳	13～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
強姦	1,289	-	55	492	547	122	44	15	8	6
強制わいせつ	7,027	67	996	2,697	2,510	507	164	49	19	18

	総数	男	女
強姦	1,289	-	1,289
強制わいせつ	7,027	161	6,866

○ 被疑者と被害者との関係（平成22年中の検挙件数）

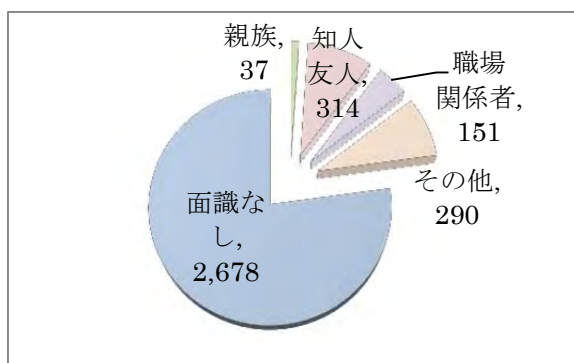
※ 警察庁「平成22年の犯罪」を基に作成したもの。

<強姦 995件中>



面識あり
強姦 411件（41.3%）
強制わいせつ 792件（22.8%）

<強制わいせつ 3,470件中>



○ 被疑者の性別（平成 22 年中の検挙人員）

※ 警察庁「平成 22 年の犯罪」を基に作成したもの。

	総数	男	女
強姦	803	802	1
強制わいせつ	2,189	2,180	9

○ 被疑者の初犯者・再犯者別（平成 22 年中の検挙人員）

※ 警察庁「平成 22 年の犯罪」を基に作成したもの。

	総数	初犯者	再犯者
強姦	803	349	454
強制わいせつ	2,189	1,243	946

※ 「再犯者」とは、刑法犯、特別法犯（道路交通法違反を除く。）の別を問わず、前科又は前歴を有するものをいう。

○ 児童虐待事件の検挙件数（平成 23 年中）

※ 警察庁「少年非行等の概要（平成 23 年 1～12 月）」を基に作成したもの。

	総数	身体的虐待	性的虐待	怠慢又は拒否	心理的虐待
検挙件数	384	270	96	17	1
被害児童数	398	282	97	18	1

	強姦	強制わいせつ	児童福祉法違反	児童買春・児童ポルノ禁止法違反	青少年保護育成条例違反
検挙件数	22	15	44	11	4

起訴・不起訴の状況（強姦罪・強制わいせつ罪）

※第 61 回配布の法務省資料を基に作成したもの。

〔強姦罪〕			不起訴			
	総数	起訴〔起訴率〕	計	起訴猶予	嫌疑不十分(割合)	告訴取消等(割合)
H8	966	513〔64.9%〕	278	59	73(26.3%)	131(47.1%)
H9	1,204	565〔64.3%〕	314	78	85(27.1%)	136(43.3%)
H10	1,193	621〔70.1%〕	265	82	54(20.4%)	123(46.4%)
H11	1,129	508〔62.6%〕	303	71	85(28.1%)	141(46.5%)
H12	1,404	727〔64.5%〕	400	75	117(29.3%)	189(47.3%)
H13	1,210	619〔62.3%〕	374	64	130(34.8%)	165(44.1%)
H14	1,437	776〔64.0%〕	437	61	170(38.9%)	183(41.9%)
H15	1,442	770〔62.9%〕	455	83	167(36.7%)	183(40.2%)
H16	1,284	685〔61.6%〕	427	42	177(41.5%)	185(43.3%)
H17	1,162	645〔61.1%〕	410	27	193(47.1%)	164(40.0%)
H18	1,148	615〔58.1%〕	444	27	172(38.7%)	195(43.9%)
H19	1,181	571〔51.6%〕	535	11	262(49.0%)	190(35.5%)
H20	1,148	524〔49.5%〕	534	12	280(52.4%)	196(36.7%)
H21	1,020	434〔45.6%〕	518	8	272(52.5%)	205(39.6%)
H22	951	414〔47.0%〕	466	7	243(52.1%)	165(35.4%)

〔強制わいせつ罪〕			不起訴			
	総数	起訴〔起訴率〕	計	起訴猶予	嫌疑不十分(割合)	告訴取消等(割合)
H8	1,506	545〔47.8%〕	594	74	24(4.0%)	491(82.7%)
H9	1,769	685〔51.1%〕	655	83	24(3.7%)	539(82.3%)
H10	1,827	803〔54.3%〕	676	73	37(5.5%)	549(81.2%)
H11	1,922	848〔55.0%〕	693	70	53(7.6%)	559(80.7%)
H12	2,398	1,148〔59.1%〕	796	80	75(9.4%)	619(77.8%)
H13	2,536	1,195〔56.9%〕	904	92	94(10.4%)	690(76.3%)
H14	2,502	1,253〔58.6%〕	887	92	137(15.4%)	620(69.9%)
H15	2,696	1,308〔57.8%〕	956	76	166(17.4%)	691(72.3%)
H16	2,873	1,466〔58.9%〕	1,024	79	217(21.2%)	677(66.1%)
H17	3,019	1,481〔57.5%〕	1,095	79	248(22.6%)	679(62.0%)
H18	2,947	1,495〔58.3%〕	1,069	81	234(21.9%)	690(64.5%)
H19	2,902	1,412〔56.4%〕	1,090	83	286(26.2%)	669(61.4%)
H20	2,808	1,304〔53.9%〕	1,114	94	263(23.6%)	700(62.8%)
H21	2,747	1,335〔57.0%〕	1,006	64	214(21.3%)	686(68.2%)
H22	2,740	1,329〔58.5%〕	942	70	144(15.3%)	673(71.4%)

※ (割合) は不起訴に占める割合。検察統計年報による。

※ 「起訴率」 $\frac{\text{起訴人員}}{\text{起訴人員} + \text{不起訴人員}} \times 100$ の計算式で得た百分比をいう。

起訴・不起訴の状況（強姦致死傷・強制わいせつ致死傷）

※検察統計年報を基に作成したもの。

〔強姦致死傷〕			不起訴			
	総数	起訴〔起訴率〕	計	起訴猶予	嫌疑不十分（割合）	告訴取消等（割合）
H18	390	253〔69.7%〕	110	26	67(60.9%)	—
H19	436	239〔60.5%〕	156	32	96(61.5%)	—
H20	367	198〔59.1%〕	137	38	77(56.2%)	—
H21	308	139〔50.4%〕	137	27	92(67.2%)	—
H22	295	110〔42.6%〕	148	18	115(77.7%)	—

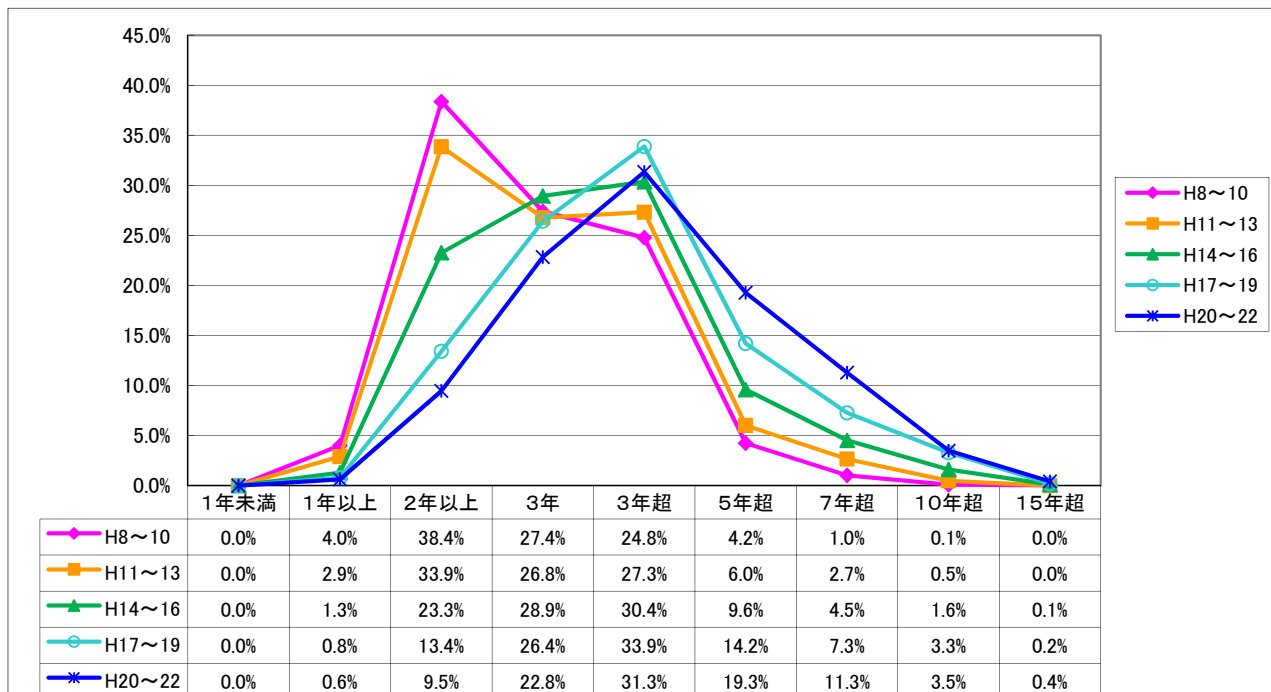
〔強制わいせつ致死傷〕			不起訴			
	総数	起訴〔起訴率〕	計	起訴猶予	嫌疑不十分（割合）	告訴取消等（割合）
H18	250	166〔76.5%〕	51	25	21(41.2%)	—
H19	279	157〔69.8%〕	68	39	27(39.7%)	—
H20	284	139〔62.6%〕	83	36	44(53.0%)	—
H21	257	117〔55.2%〕	95	51	42(44.2%)	—
H22	273	106〔45.9%〕	125	51	70(56.0%)	—

※（割合）は不起訴にしめる割合。

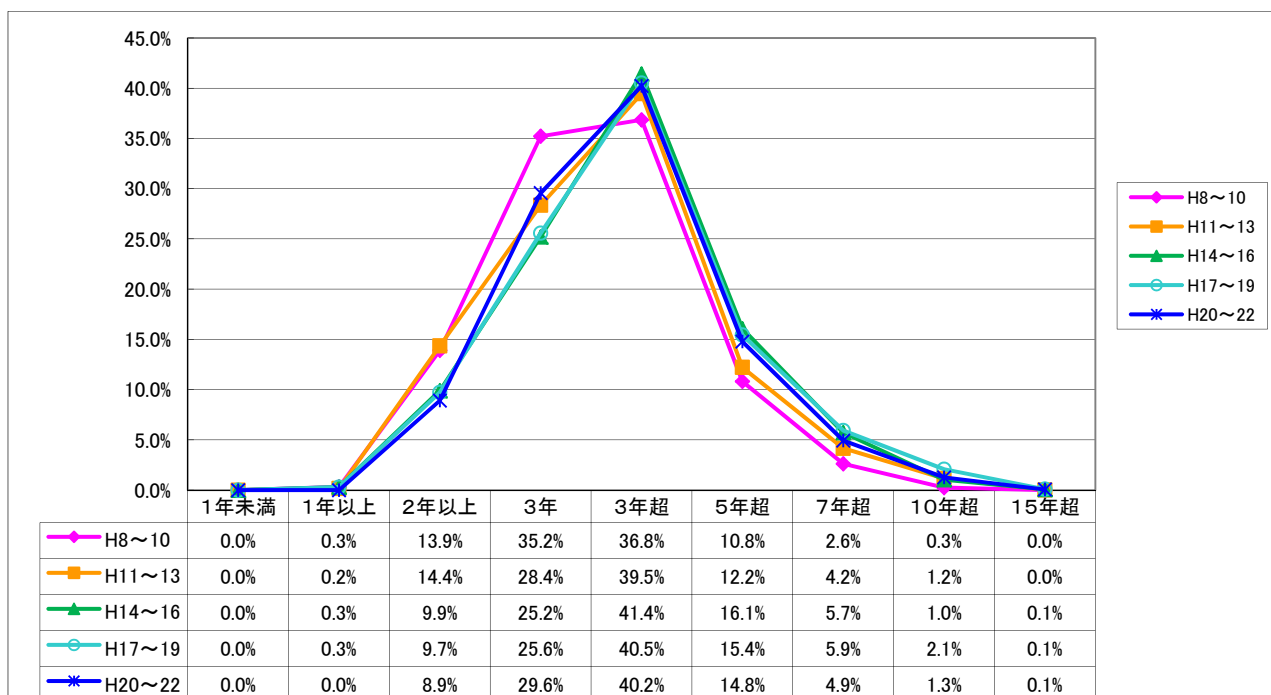
※ 「起訴率」 $\frac{\text{起訴人員}}{\text{起訴人員} + \text{不起訴人員}} \times 100$ の計算式で得た百分比をいう。

量刑の推移 ※第 61 回配布の法務省資料より

〔強姦罪（致死傷・集団強姦を含まず。）の量刑の推移

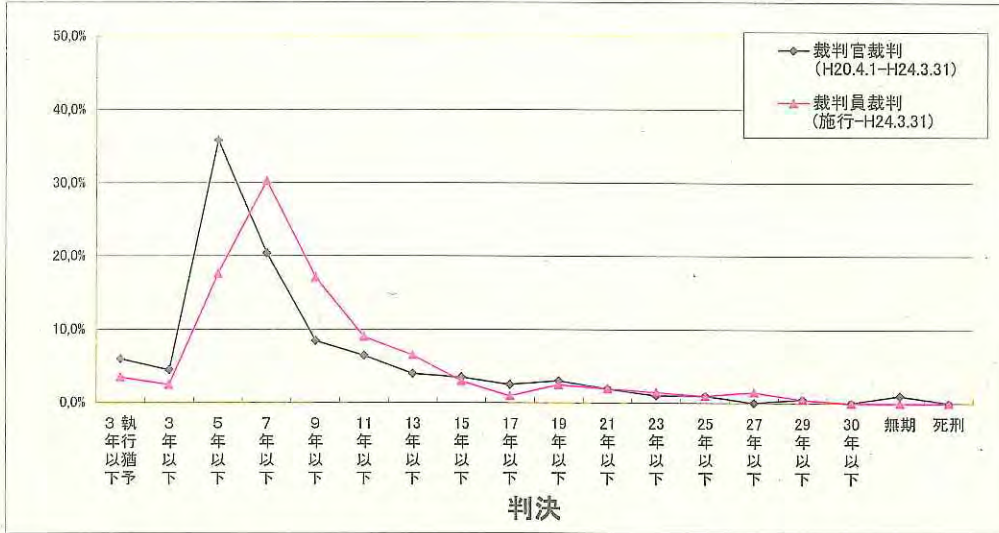


〔強盗罪（致死傷を含まず。）の量刑の推移〕



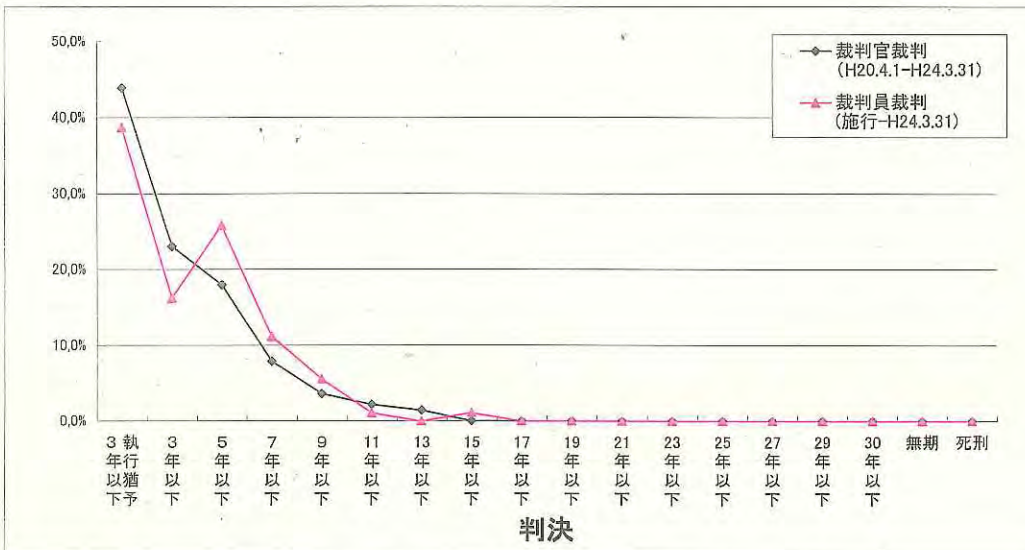
※ 最高裁判所の統計（H11～H21）に基づき法務省刑事局において作成。

強姦致傷



判決		裁判官裁判	裁判員裁判
3年以下	執行猶予	12	7
	実刑	9	5
5年以下		72	35
7年以下		41	60
9年以下		17	34
11年以下		13	18
13年以下		8	13
15年以下		7	6
17年以下		5	2
19年以下		6	5
21年以下		4	4
23年以下		2	3
25年以下		2	2
27年以下		0	3
29年以下		1	1
30年以下		0	0
無期		2	0
死刑		0	0
合計		201	198

強制わいせつ致傷



判決		裁判官裁判	裁判員裁判
3年以下	執行猶予	61	69
	実刑	32	29
5年以下		25	46
7年以下		11	20
9年以下		5	10
11年以下		3	2
13年以下		2	0
15年以下		0	2
17年以下		0	0
19年以下		0	0
21年以下		0	0
23年以下		0	0
25年以下		0	0
27年以下		0	0
29年以下		0	0
30年以下		0	0
無期		0	0
死刑		0	0
合計		139	178

〔通常第一審事件の有罪（懲役）人員〕

※第 61 回配布の法務省資料より

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
強姦	409	424	423	466	491	452	397	390	345	306	266	261
実刑	291	322	304	359	374	346	326	309	272	255	229	222
(実刑率)	71.1	75.9	71.9	77.0	76.2	76.5	82.1	79.2	78.8	83.3	86.1	85.1
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
執行猶予	118	102	119	107	117	106	71	81	73	51	37	39
強姦致死傷	309	264	293	235	286	257	206	214	186	158	105	85
実刑	231	217	235	192	250	213	180	194	167	149	98	83
(実刑率)	74.8	82.2	80.2	81.7	87.4	82.9	87.4	90.7	89.8	94.3	93.3	97.6
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
執行猶予	78	47	58	43	36	44	26	20	19	9	7	2
強制わいせつ	559	738	781	883	849	944	983	1008	1016	898	892	897
実刑	173	209	238	244	248	267	308	306	331	307	306	307
(実刑率)	30.9	28.3	30.5	27.6	29.2	28.3	31.3	30.4	32.6	34.2	34.3	34.2
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
執行猶予	386	529	543	639	601	677	675	702	685	591	586	590
強制わいせつ致死傷	97	130	140	111	129	137	129	120	133	123	73	68
実刑	35	68	69	50	69	70	57	76	72	74	35	45
(実刑率)	36.1	52.3	49.3	45.0	53.5	51.1	44.2	63.3	54.1	60.2	47.9	66.2
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
執行猶予	62	62	71	61	60	67	72	44	61	49	38	23

※ 最高裁判所の統計（H11～H21）に基づき法務省刑事局において作成。